

令和5年 一般質問 9月定例会

質問議員	質問順	質問番号	質問事項
川島忠治	1	1	福祉灯油の実現で家計に支援を
		2	火葬場に冷房装置の設置を
		3	役場に来客した町民と職員が安心して働きやすい環境を目指し冷房装置の設置を
		4	中崎団地の新家賃、低所得者向けの減免を
		5	町内小学校のトイレに生理用品を設置を
福原賢孝	2	1	第6次上ノ国町総合計画について
		2	洋上風力発電について
		3	健康保険証廃止の政府方針について（7月共同通信アンケート）
		4	住民の命と暮らしを守るヒグマ対策について
		5	ふるさと納税について
		6	LINEによる町のPR拡大と各種情報発信について
		7	上ノ国高校の存続に向けての更なる取り組みについて
岩田靖	3	1	防災無線の熊の情報について
		2	猟友会のハンターの確保について
		3	役場庁舎内の空調について
		4	地域おこし協力隊の待遇について
仲澤嘉彦	4	1	安全かつ円滑・快適な交通の確保について
		2	上ノ国中学校屋外運動場の整備について
小間均	5	1	扇石地区擁壁のひび割れ対策について
		2	木ノ子地区の高潮対策について
花田英一	6	1	国道228号線の長内橋の越波対策について
		2	栽培漁業総合センターの海水取水管新設工事について

川島忠治 議員

質問1 福祉灯油の実現で家計に支援を

物価高は一向に下がらず、電気代も6月に値上りするなど、国民年金暮らしなどの世帯、食費を減らすなどして家計をやりくりしていますが、もう我慢も限界という悲鳴の声が大きく寄せられています。7月末に住民税非課税世帯に支給された商品券3万5千円の使い方も、1万円分を暮れの暖房代に回すなど、もう年末の対策をしている実態です。今年の暮れに支給して頂いた福祉灯油は、収入の少ない世帯にとって大助かりという声も寄せられています。ガソリンも国から元売り会社への補助金も段階的に縮小され、灯油代などは下がる気配がない実態です。どうか、12月議会までに65才以上の高齢者、住民税非課税世帯などに福祉灯油を実現し、年末年始を迎えることができますよう方向性を見出して頂きたい。所見をお伺いします。

答弁▼町長

本町では、平成25年度及び平成26年度に、住民税非課税世帯のうち老人世帯、心身に障がいをもつ者がいる世帯及び母子世帯等に対して助成しましたが、令和3年度及び令和4年度には、全ての住民税非課税世帯を対象として助成したところであります。ロシアによるウクライナ侵攻や円安、原油高などの影響により物価が上昇し、冬に向け燃料の消費も増えることから、住民の負担感がさらに増すものと考えられますので、燃料価格を調査し、経済的に厳しい住民税非課税世帯などに対し、燃料費等の助成制度を検討してまいりたいと存じます。

再質問

この地域で、ワカサ商事さん、古館石油さんにも、販売所にもですね、聞いたところ、この今灯油の価格は配達していただいてリッター117円で、昨年の暮れから値段は変わっていない。そして、国は、元売り会社への補助金を延長する動きも出ていますが、ガソリンスタンドの方々が言うには、決して一般の消費者には下がることはないだろうと、そういうふうに使われています。

現在より冬場になると、灯油代の負担も増えることから、昨年の暮れに助成していただいた住民税非課税世帯に安心して過ごせるように、12月議会で予算化し、助成していただけるということで確認したいんですが、いかがでしょうか。

答弁▼住民課長

福祉灯油に関しては、例年11月の灯油の価格を基準として、助成をするかしないかというのを検討しておりますので、11月の価格を調査して、その上で検討していきたいと思っております。また、現状のまま、今117円ですか、昨年の暮れも同じくらいの値段で助成しておりますので、下がることなく助成を前向きに考えていくことになると思っておりますので、ご理解願います。

再々質問

回答の中にね、11月頃になるんですかね。11月頃に基本的には、下がらない限りは支給していただけるということで、理解してよろしいですか。

答弁▼住民課長

先ほども申しましたけども、今の現状のまま推移していきますと、支給する方向になるのかなというふうには私には考えております。

質問2 火葬場に冷房装置の設置を

火葬場で遺骨を焼却するまでの1時間半、冷房のない夏場の館内は気温が上昇し、この暑さで礼服の上着を脱いでも肉体的な苦痛となり体調を崩しかねません。せめて、火葬場に参列した方が安心して待機できるように冷房を設置していただきたいと思っておりますが、所見をお伺いします。

答弁▼町長

今年はこれまでにない猛暑となり、連日30度を超える日が続きました。火葬場では議員ご指摘のとおり、参列者は喪服を着用したまま、骨上げを終えるまで待機しており、今年は特に暑い思いをされたものと思慮しますので、次年度の早い段階に冷房設備を設置してまいりたいと存じます。

質問3 役場に来客した町民と職員が安心して働きやすい環境を目指し冷房装置の設置を

地球の温暖化に伴い、10年前と比較して大きな気候変動が起きています。この7月から8月にかけて猛暑に見舞われ、高齢者など熱中症が心配されます。

現在、町の建物でジョイじょぐらは冷房装置を設置されていますが、役場庁舎は冷房装置がありません。来庁した町民と職員もこの暑さでは扇風機だけでは能率はあがりません。職員の働く意欲を高めると同時に働く環境づくりの改善、さらに作業効率を高めるために、冷房を設置することが求められています。町民から見て、住民サービスに引き続き尽力して頂くために、思い切った対策が必要ではないでしょうか。所見をお伺いします。

なお、この案件は職員から寄せられた案件ではありませんので申し添えます。

答弁▼町長

毎年夏場になりますと庁舎内の気温が上昇し、来庁者や職員からも冷房設備の設置について話題となりますが、事業費や財源等から住民サービスの向上を優先し先送りしていた経緯があります。

今年は、7月から8月下旬まで室内温度が30度を超える日が何日も続き、その中で職員が作業していましたが、大変厳しい状況でありましたので、議員ご提案のとおり、来庁者への配慮及び職員も安心して働きやすい環境整備、作業能率を高め住民サービスの向上を図るためにも冷房設備の整備につきましては、前向きに検討してまいりたいと存じます。

なお、高齢者等健康づくり総合交流センターにつきましては、来年度大規模改修工事により、冷房設備の整備を予定しております。

再質問

役場庁舎の冷房装置について。前向きに検討していただけるという回答していますが、健康づくり交流センターで冷房装置は来年から設置するという、じょぐら今現状もう設置されていると。そういった中で、本庁舎の方はいつ頃になったら、どのように検討、計画をされているのか、お聞きしたいと思います。

答弁▼施設課長

本庁舎の冷房装置につきましては、今まで答弁でもありますように、毎回話はあがるんですけども、住民サービスの向上のために先送りという形で、先送りされておりましたけれども、今回、議員さんの方からも援護がありますので、この熱が冷めないうちにですね、早急に対処したいというふうに考えておまして、早ければ今年度中に財政方と協議しまして、委託業務を発注できるような準備を整えながら、その辺も早急に対処してまいりたいと考えております。

例えば、今年度中に補正予算で委託業務、設置するための業務を発注した場合に、今年度中にまずできるかできないかということもあります。あと、予算をとって、実施設計を発注して、来年度工事を実施した場合に、予算的にいくと費用も結構高くなることから、たぶん、議会議決を要するような工事費になると考えられます。それを踏まえて、工事を発注した場合には、議会後の議決後に工事を着手することになるので、どうしても全ての庁舎内に冷房装置を設置するには、ちょっと来年の夏までには対応できないかなというふうには考えておるんですけども、できるだけ早急につけられるように対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

再々質問

方向性が見えた中で、だけと課長、今言うに、職員さんもそうだけど、用事を足しに来た高齢者なども、こんな暑いとこでよく職員さんもがんばってるねって、そういうことも私たちに聞きます。そういう意味で、来年の夏以降と言わずにして、夏前に設置していただけることが職員にも喜ばれるし、町民の方にも喜ばれるわけですから、そういう意味で、工事完了はせめて6月末までには終わるように、もう一度検討、要望していきたいと思えます。

答弁▼施設課長

役場としても、早急になんとかできるようにって、いろんな工法検討しながら早急に対処できるように善処してまいりたいと思えますので、ご理解願います。

質問4 中崎団地の新家賃、低所得者向けの減免を

中崎団地の建て替え工事が始まり、高齢者などから新築は歓迎されていますが、反面、家賃問題が不安との心配が広がっています。昨年6月議会で、新しく建築される家賃は、収入に応じて5年間、月額2万から6万円へと緩和措置を設けて対応すると回答されています。国土省の公営住宅の概要と上ノ国町公営住宅条例の設置及び管理に関する条例の第3条にも、住宅に困窮する低所得に対して低廉な家賃で供給されるものと位置づけられています。次のことについてお伺いします。

1点目、中崎団地、北村、勝山団地に住んでいる年金生活者、障がい者、生活保護世帯など何世帯が住んでいるのか。また、収入、所得は平均でいくぐらいになるのか。

2点目、一例をあげますと、数年前に夫が亡くなり70才を過ぎた一人暮らしの女性は、収入が夫の遺族年金や本人の国民年金など月7万5千円で、現在の家賃は8千円です。新住宅に入居を希望していますが、新家賃は緩和措置経過後の5年目になると2万円となります。月7万5千円の年金生活者にはあまりにも家賃の比重が高いと驚いています。町営住宅建て替え事業に係る家賃の特例について、第39条で、新たに入居する町営住宅の家賃が従前の町営住宅の最終の家賃を超えることとなり、入居者の家賃を減額するものとする。と謳っています。今、例として話された方は、減額の対象とならないのか。また、減額になる基本的な考え方と計算方法は何か。

3点目、管理条例の第19条に、家賃2ヶ月分を敷金として徴収することができる旨、明記されています。現在住んでいる方で、新住宅になった場合、今までの敷金は還付するのか。又、新住宅と契約する場合、新たに敷金2ヶ月分を徴収するのか。また、近隣町で敷金1ヶ月分の公営住宅もあるが、上ノ国町として他町並みに下げるべきではないか。所見をお伺いします。

答弁▼町長

中崎団地、北村団地及び勝山団地に入居している世帯は、75世帯で、そのうち年金生活世帯は25世帯、障がい者世帯は9世帯、生活保護世帯は17世帯となっています。また、平均所得額は117万6千円です。

次に、公営住宅の設置及び管理に関する条例第39条に規定する家賃の特例は、「除去する町営住宅の除去前の最終の入居者が、新たに整備される当該町営住宅に入居された場合において、新たに入居する町営住宅の家賃が従前の町営住宅の最終の家賃を超えることとなり、当該入居者の居住の安定を図るため必要と認めるときは、公営住宅法施行令で定めるところにより当該入居者の家賃を減額する。」とあります。

公営住宅法施行令に規定する減額する額の計算方法では、入居後1年以下は新家賃から旧家賃を引いた額の6分の5の額、入居後1年超、2年以下は同様に6分の4の額、入居後2年超、3年以下は同様に6分の3の額、入居後3年超、4年以下は同様に6分の2の額、入居後4年超、5年以下は同様に6分の1の額となっています。従いまして、例示された方が除去前の中崎団地に入居されていた場合には、減額措置が適用されますが、入居されていない場合には、適用されません。

次に、既に中崎団地に入居されていた方の場合には、これまでの敷金を継続することになりますので、新たに敷金の徴収は行いません。また、敷金の徴収金額については、公営住宅法に、「3月分の家賃に相当する金額の範囲内で敷金を徴収することができる。」と規定されております。

檜山管内各町の状況では、家賃の1月分が2町、2月分が2町、3月分が2町、徴収しないが1町となっています。この様に本町は中位に位置していますが、議員ご提案のとおり、基本的に低所得者向け住宅であることを考慮し、敷金を家賃の1月分に変更するよう検討してまいります。

再質問

今の回答の中で、今、中崎、勝山ある意味では北村団地も含めて75世帯中、そして51世帯の方々、つまり7割の方が低所得世帯で居住しているということがわかりました。回答も、今回の回答非常に私はやさしくわかりやすくしていただき、一番安心しているのは高齢者だと思います。今後、さらにですね、来春の春には完成する新中崎団地に入居される方々に、新家賃の減額措置も含めて高齢者にやさしくわかりやすく説明する機会を設けてほしいと思います。いつ頃計画されていますか。

答弁▼施設課長

いつ頃説明にあるかということについてですね、今回移転補償の関係で今回予算計上してまして、移転補償の説明もございますので、今回の議会が終わった後にその説明に参る形となりますので、ご理解願います。

再々質問

私もそうなんですけど、高齢者になると耳の聞こえも悪くなり、些細なことで結構心配される傾向が、今、中崎団地にいる方もそうなんですよ。私の顔見るとね、家賃安くなるんだべかって、もう結論からそう話してくれる、そういう分で、説明会の時は担当者から一方通行にならないように、高齢者の立場にたって対応していただければありがたいと思うんですが、その辺とこいかがですか。

答弁▼施設課長

高齢者に対してですね、説明がちゃんと行き届くような形で説明をし、理解していただくということが一番大事だと思っております。今回が、一番最初の新しい住居に入居するっていう形になりますので、そこら辺を細心の注意を図りながらですね、一番最初を大事に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

質問5 町内小学校のトイレに生理用品を設置を

コロナ禍で、「生理の貧困」が社会問題となり、厚労省は、生理用品の無料配布は北海道11パーセントですが、広島県では79パーセントで、学校、公共施設に無料配布などが進んでいると報告されています。

北海道教育庁学校教育局で道内のモデル高校を設定し、生徒からのアンケートでも、生理用品が手元になく困った経験がある8割、代用品としてトイレットペーパー、急に必要になった72パーセント、生理用品の設置場所はトイレへの希望が95パーセントになっていると報告されています。この4月から、道立高校でも無償でトイレに設置され、教職員からも全ての生徒の安全安心な環境整備が必要とコメントされています。

近隣の小中学校で、生理用品の設置を中学校ではトイレに設置していますが、小学校の高学年では厚沢部小学校は、トイレと保健室に設置。江差町は当初、トイレに設置していましたが、いたずらなども発生し保健室で備えて対応しています。上ノ国町は、小学校高学年は保健室で備え、必要が生じた場合、配布しています。保護者は、高学年から生理が始まり、保健室に行ってもらいにいくのが恥ずかしい年頃。トイレに入ったらトイレットペーパーがあるように、トイレに生理用品を置いておけば安心して使えると話しています。また、町からの防災備蓄品に生理用品も配布されています。子どもたちの健やかな成長を願う立場から、安心して学校生活ができる環境整備の一環としてトイレに設置を進めるべきです。所見をお伺いします。

答弁▼教育長

「生理の貧困」が社会的な問題であることを踏まえ、令和4年度に北海道教育委員会が実施した「学校における生理用品の先行配置事業」の結果などから、町内小中学校トイレに生理用品を設置することが、家庭の経済的理由などで購入できない場合や、急遽必要となった場合も含めて、安心して学校生活を送るための環境整備の一つであると認識しております。

現在、本町の小中学校におけるトイレへの生理用品の設置状況につきましては、上ノ国中学校では既に設置を致しておりますが、上ノ国・河北の両小学校では保健室にて対応しております。今後の予定としましては、高学年の児童を対象に「学校のトイレに設置している意味」も含め適切な指導を行い、小学校のトイレにも生理用品を設置してまいりますのでご理解願います。

福原 賢孝 議員

質問1 第6次上ノ国町総合計画について

2020年から2029年までの第6次上ノ国町総合計画についてであります。10年計画の本計画も4年目の後期に入り、来年は折り返し点の5年目を迎えるところであります。計画は行政機関の長が、公約として自分の考える行政サービスのあるべき姿を具体項目と数値指標で目標設定し、毎年その達成状況をオープンに町民に情報公開したうえで、行政機関の業績評価を行い、次の予算づくりに生かしていくものと考えております。ここでの要は、住民の視点に立った評価項目の選択であり、オープンな評価の作業プロセスと考えるものであります。これは行政の中核業務のパフォーマンスを定期的かつ積極的に情報公開させる手法であると言えます。住民に最も近いところにあるのが地方自治体でありますので、いわば、車の両輪というべき政策評価と執行評価を住民に情報公開することが肝要であると考えております。以上申し上げて、4年目に入った第6次上ノ国町総合計画の検証と課題について質問をいたします。

前期計画書は配付済であるわけですが、後期計画書はいつ頃までに作成する予定でありますか。

また、10年計画の半分の5年を経過したら社会経済状況等を踏まえ分析し、検討を加味する計画書となるのかについても質問をいたします。

次に、上ノ国町の人口減少予想は、どの程度の乖離(かいり)が見られるのか。新型コロナウイルスの発生後、社会経済状況は大きく変化いたしましたところでありますが、この計画との整合性はどうか。

次に、生成A I (チャットGPT)などを活用して、後期計画において検討すべきであると考えておりますが、まず生成A I を検討したことがあるのか。また、その他の業務全般における生成A I 活用については、協議したことがあるか。この点についても質問をいたします。

答弁▼町長

はじめに、総合計画とは地方自治体の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置づけられるものであり、長期展望をもつ計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれるものであります。この基本的な考え方に立脚し、前期基本計画の計画期間が令和2年度から令和6年度までの5か年であることから、後期基本計画の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年となりますので、令和6年度中に策定することとしております。

新型コロナウイルスのパンデミックが起きてからは、皆様ご承知のとおり人流が停滞し社会経済活動にも大きな影響をもたらし、本町においても例外では無くその影響は計り知れないものであります。基本計画は社会情勢や財政状況の変化に対応できるよう、後期5か年については必要に応じて計画の内容を見直すこととしており、後期計画書の策定にあたっては、コロナ禍からウィズコロナ、アフターコロナの状況に合わせた見直しを行いその変化に対応した計画の策定に努めてまいります。

次に、2013年に発表された国立社会保障・人口問題研究所推計では、2020年における本町の人口は4,294人でしたが、2016年に策定した上ノ国町人口ビジョンでは、少子高齢化に対応した様々な政策を展開し、人口減少を緩和することとして目標人口を4,594人といたしました。その結果、2020年12月末の人口は、4,615人となっておりますことから、これまで取り組んで来ました各種の政策が功を奏したものと考えております。

最後に、チャットGPTのメリットは、汎用性が高く、大抵の場面で自然な文章を作ることができ、プログラミングなどの専門性の高い文章にも対応が可能であり、インストールやセッティングが不要でクラウドベースでの利用が可能であると言うこととでございます。また、デメリットは、学習データが最新であるかどうか不明であり、回答そのものも正確かどうか分からないことやインターネット上の情報から学習していることから著作権を侵害する可能性もあり、いくら回答文章がなめらかでも内容が合っているかどうかは別問題であるということです。更に、チャットGPTは、APIを通してアプリケーションとして組み込むことができますが、チャットGPT本体をカスタマイズできるわけではありませんので、ある程度ブラックボックス性は付きまとうこととなると言われておりますことから、現状では後期計画などで活用する考えはございません。また、業務全般に対する活用は先ほどの答弁にありますとおり時期尚早であると考えますので、今後のチャットGPTの精度や進化の状況をみて検討してまいりたいと存じます。

<p>質問2</p>	<p>洋上風力発電について</p>
	<p>洋上風力発電について、質問をいたします。</p> <p>2020年1月発足の「檜山管内洋上風力連絡協議会」の名称が会長である工藤町長のもと、協議会の意思の明確化を図るために「推進協議会」に変更になりました。そこで質問をいたします。</p> <p>有望区域指定について、その後国から連絡があったのかという点が、まず第1点であります。</p> <p>次に、設置海域に大きな意思や意見を持つ漁協との協議における協議会の役割はどうなっていくのか。この点についてもおたずねをいたします。</p> <p>地元の若者が働く場としての産業はどのような業態を描いているのかについてもおたずねをいたします。</p> <p>地域電力会社を通じて町民に安い電力を供給する。そういうお話もありましたので、その具体的内容についてもおたずねをいたします。</p> <p>環境への配慮にはくれぐれも注意を払わなければならないと思うものでありますが、環境アセスはどのように行われるおつもりなのか。又、漁業者の意見が反映されるアセスになっていくのか、この点についてもおたずねをいたします。</p> <p>総合計画への水産業振興への関連の、洋上風力が総合計画で水産業振興への関連としてはどのようなイメージをしているのか。どういことがこの洋上風力が水産業振興への発展につながるのかという点についてでございますが、大変失礼いたしました。その点も合わせておたずねをいたします。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>「檜山管内洋上風力連絡協議会」は、2020年1月に檜山海域における洋上風力の建設に関する各種情報を共有するとともに、その必要性や課題等を相互に議論、協議することを目的として発足し、2021年2月には、早期に有望区域指定がなされるよう活動するとともに事業の円滑な導入を推進することを目的として名称を「檜山管内洋上風力事業推進協議会」へと移行し、その取り組みを加速してきたところでございます。その結果、国では「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域指定ガイドライン」を踏まえ、各地域における推進区域指定のニーズに関する情報等を収集したうえで、早期に促進区域に指定できる見込みがあり、より具体的な検討を進めるべき区域として、今般2023年5月12日に、北海道檜山沖が「有望な区域」に指定されたところでございます。このような状況を踏まえ、7月13日に経済産業省資源エネルギー庁、国土交通省港湾局及び北海道経済部ゼロカーボン推進局の職員が来庁し、法定協議会設置に向けたスケジュールやスキーム等を説明いただいたところであります。なお、今後法定協議会が設立された場合には、国と北海道が事務局を担い協議会を取り仕切っていくこととなります。</p> <p>次に、檜山管内洋上風力事業推進協議会の構成員として、ひやま漁協も参加し、洋上風力事業を推進する立場として活動しているところでございます。協議会では、檜山海域における洋上風力事業に関する各種情報の共有とその必要性や課題等を相互に議論、協議するとともに事業の円滑な導入を推進するための連絡調整や情報共有等を行ってきております。</p> <p>次に、洋上風力発電施設が建設されるにあたり、建設時は元より、この洋上風力施設が有る限りメンテナンス事業等々さまざまな業態での働く場や仕事が増えるものと思慮しております。それに伴い商業等においても潤いがみられ地域の経済の活性化も見込まれます。</p> <p>次に、地域電力会社を通じてとは、現状考えられる一つの例としては各町又は広域で民間会社とも協力して、電力小売事業者を設立し再生エネルギーの電気を安価で町民に提供できないものかと検討しております。</p> <p>次に、総合計画の水産振興への関連については、洋上風力発電施設が建設されるまでの期間を鑑みますと第7次総合計画に係わってくるものと思慮しております。</p> <p>最後に、環境アセスメントとは、開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を地域への説明やアセス図書の縦覧により公表して広く意見を聞き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていく制度となっております。従って漁業者のみならず、様々な組織等の意見を反映することとなるものと認識しております。</p>
<p>質問3</p>	<p>健康保険証廃止の政府方針について（7月共同通信アンケート）</p>
	<p>健康保険証の政府方針について。これは7月共同通信がです。7月と8月、全国の市区町村長にアンケートを実施したその内容について、それぞれの首長の見解が出ておられますので、まず、上ノ国町長の見解をお伺いをいたします。この廃止は、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」への一本化に伴うもので、他人の個人情報と紐付けされるなどカードのトラブルが相次ぎ、住民の不安が高まっているところでもあります。今申し上げた共同通信が7月、全国の市区町村長に実施したアンケートで、現行の保険証を来年秋に廃止する政府方針に対し、4割強が延長を求めていることが8月1日わかりました。アンケートは7月に実施、全1741市区町村長のうち、79パーセントの1,370人が回答されております。工藤町長はどのような考えで、どのような答えを返されたのかについて、お伺いをいたします。</p> <p>8月12日の新聞報道では、マイナ全国首長調査では、保険証の来年秋の廃止に道内では、133の市町村長の半数近い63市町村が「廃止を延期すべき」または、撤回すべきと発言されております。予定どおり廃止すべきだというお答えは32パーセントの42市町ですが、上ノ国町長はどのような考えで、どのようなお答えを返されたのかについてもおたずねをいたします。また、この調査に答えられた首長のお答えの大半が、マイナンバーカードに関する事務負担が重い、また、政府が拙速にカードを普及を押し進めたことに対する不満の声も聞かれたという報道もありました。来年秋予定の健康保険証廃止については、4割を超える方が延期や撤回を求めているようですが、この点についても工藤町長のお考えをお聞きいたします。また、多くの市町村長は、保険証廃止による地域医療への影響を不安視して、紙の保険証存続を求める声も多くありますので、この点も含めて町長のお考えをお聞きをいたします。</p>

答弁▼町長

政府は行政サービスのデジタル化を加速させ、マイナンバーカードの普及をその柱として位置付けております。このマイナンバー制度を巡っては、5月の大型連休以降、口座情報や年金情報の誤登録などのトラブルが相次いで発覚しており、カードの交付事務など住民対応に携わる自治体の首長として、政府の方針や取り組みに対する見解についてアンケート依頼されたものでございます。このアンケートにつきましては、全8問の設問から構成されておりました。

まず1問目の設問では、政府は「2022年度末までに『ほぼ全国民』がマイナンバーカードを取得する」との目標を掲げ、カード取得者に最大2万円分のポイントを付与する「マイナポイント」制度、自治体の交付事務支援に加え、地方交付税の算定基準にカード普及率を反映させるといった方針を打ち出すなど、普及を促進してきました。こうした政府の取り組みに対する受け止めとして最も近いものとして「どちらかと言えば評価しない」と答えております。

また、2問目の設問では、問1の回答の理由を具体的に記入を求められ、その回答としては「全国的に報道されているとおり、「公金受取口座の誤登録」や「マイナ保険証に別人の情報が登録されている」など、トラブルの発生が絶えないため、普及の促進を急ぐあまり上記のトラブルを誘発していると思料する。」と回答しております。

次に、3問目の設問では、カード交付やマイナポイント申請支援等にかかる貴自治体の事務負担についてどう感じていますか。貴殿の受け止めに最も近いものをとの問いに対しては「やや重い」と回答しております。

次に、4問目の設問では、政府はマイナンバーカード普及や利用機会拡大だけでなく、自治体に対しては2025年度中にシステム共通化を完了させるよう求めるなど、行政サービスのデジタル化を加速させています。政府が取り組む行政サービスデジタル化のスピード感についての回答としては「やや速い」と回答しております。

次に、5問目の設問では、政府は2024年秋に従来の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化する（「マイナ保険証」）方針を決めています。この方針についての考えとしては「廃止を延期するべき」と回答しております。

次に、6問目の設問では、健康保険証廃止・マイナンバーカードとの一体化に向けて取り組むに当たり、貴自治体として最も不安を抱えている課題としては、「誤登録や個人情報漏洩などカードを巡るミス対応」を選択しております。

次に、7問目の設問では、健康保険証とマイナンバーカードとの一体化に向けた取り組みについて、貴自治体での取り組みや今後の対応方針、一体化の方針への受け止めを問われ「特筆すべき取り組みはしていない。現在発生しているトラブルやシステムの問題を解消した後に、保険証とマイナンバーカードの一体化を進めていくべきと思料する。」と回答しております。

次に8問目の設問で、マイナンバーカードの利用範囲の拡大への受け止めや、一連のトラブルを受けた一斉点検要請など政府の対応、自治体システムの共通化、行政サービスのデジタル化などに関して国に求めることとしたしましては「現状を鑑みたと、なお普及促進に力を入れる政府の対応は理解しかねる。時間をかけるべきところは時間をかけて解決すべきと思料する。」と回答しているところでございます。

最後に、紙の保険証の存続は、5問目でもお答えしたとおり、しばらくは存続するべきと考えております。

質問4 住民の命と暮らしを守るヒグマ対策について

今年は、例年にも増して出没回数が頻発をしております。電気柵の設置や管理捕獲強化ということについての検討はされたことがあるのか。また、近隣の町と協議するこや、道立総合研究機構の間野勉専門研究員。この方は昭和60年代でしたか、中外鉱山まだあった時ですね、あの上の方から大千軒岳にかけて、ヒグマの生息地が、この地域が中心だということ为首輪をつけて動態調査、どのような距離を、どのような時間帯にどのくらいまで動いているのかという調査をされた方ではありますが、この方がですね、複数の自治体をまたぐクマ対策の専門チームを道が主体になって組織し、侵入防止から駆除まで一貫して対応することが急務であるというお話もされておりますので、この点についてのご見解のお伺いをいたします。

答弁▼町長

ここ数年、道内においてヒグマによる人の生活圏への頻繁な出没が発生しており、本町においても人家近くの家庭菜園が荒らされるなどの被害が出ております。本町では電気柵を一台保有しており、ヒグマの出没状況に応じて設置していますが、人家近くの出没が多くなってきていることから、今後は保有台数を増やして対応したいと考えております。また、管理捕獲強化につきましては、現在ハンターによる早朝の巡回、箱ワナの設置、銃器による捕獲及び緊急時の対応をしておりますので、今後も継続してまいります。

なお、複数自治体をまたぐヒグマ対策の北海道への要請につきましては、道東の複数の町に出没し、被害をもたらした個体については、北海道が特別対策班を設置し対応していると報道等で聞いておりますが、本町で出没している個体につきましては、ハンターの協力により現在のところは本町のみで対応できている状況にありますので、北海道への要請は考えておりません。しかしながら、今後において問題となる個体が出没した場合には要請も検討してまいりたいと存じます。

<p>質問5</p>	<p>ふるさと納税について</p> <p>ふるさと納税の2022年度の寄付総額、これは日本全国であります9,654億円、もうまもなく1兆円ということになります。今日も福島県いわき市で某大臣が汚染水という発言した水を、いろんなことで大変な思いをされているとあって、非常にこのふるさと納税の寄付額が、もうかなりの額で増えているという報道があったところであります。檜山管内では、昨年度多い順にせたな町が2億9,461万円。せたな町は特定の方が高額な寄付をされたということもありますが、これは別格といてもいいんではないかなと思います。江差町が1億2,977万円。乙部町が9,786万円。奥尻町が5,711万円。上ノ国町は4,407万円。厚沢部町が2,299万円。今金町が1,705万円となっております。各自治体は、返礼品となる産品を掘り起こして地域の魅力向上に一定の効果が見られるところであります。町長は、6月定例会で私の質問に「返礼品の充実や仕組みを工夫するなど積極的に推進する」とお答えになりました。</p> <p>総合計画では、地域産品である上ノ国町観光振興公社を軸として、特産品の開発普及及び人口の多い都市圏でのPR活動を実施するとこの計画の中に書いてありますが、町出身者で経験豊富な方を招き入れて上ノ国町観光振興公社のテコ入れを図ったはずですが、その後の商品開発とその方の人脈を活かした新たな販路戦略などはどうなっているのか、その後の経過についてお伺いをいたします。また、町の目標寄付額、このふるさと納税の目標寄付額は、来年度どの程度に設定しているのかについてもお伺いをいたします。</p> <p>答弁▼町長</p> <p>ふるさと納税は、本町の特産品の販路拡大に伴う事業者支援や町の財源確保のために有効な制度と認識しておりますので、今後とも本制度を通じて、より多くの方々に応援していただけるよう寄附者への返礼品の充実や仕組みを工夫するなど積極的に推進することとして、6月町議会定例会にてお答えしているところでございます。</p> <p>株式会社上ノ国町観光振興公社には、本町出身で店舗経営等の経験豊富な方に令和元年5月から令和4年3月まで館長を務めていただいたところであります。在籍期間中は、豊富な経験を生かし、店舗運営のノウハウや商品開発などの指導や助言を頂いたところ、あわびを使用した天の川漬けなどのオリジナル商品の開発やテイクアウト商品の充実、レストランでの特産品を使用した食事の提供のほか、札幌市や函館市等での催事への出店、大手スーパーなどのインターネットやカタログ販売などの販路開拓を図ってまいりました。その結果、令和4年度の売上高は、過去最高額の1億560万円となっておりますので、引き続き商品開発や販路拡大に努め、本町の魅力発信に努めてまいりたいと存じます。また、令和5年度のふるさと納税の目標寄附額は、5,300円を予定しております。</p>
<p>質問6</p>	<p>LINEによる町のPR拡大と各種情報発信について</p> <p>「LINEによる町のPR拡大と各種情報発信について」おたすねをいたします。このLINEはです、町のPRと各情報発信について、隣町の松前町では無料通信アプリLINEの公式アカウントの登録者数が1万人を突破したという報道もありました。道内の町村で登録者数が1万人を超えたのは松前町だけあります。公式アカウントは2020年11月開設、3年足らずで1万人突破ということになります。居住地や年齢といった登録者の属性に合わせて、桜の開花予定日や観光イベントの情報を発信し、地域向けの行事予定や防災の情報も届けております。特産品を毎月抽選で送っていることも人気の後押しとなっていると思います。1万人突破の記念の企画では、協賛する事業者から集めた特産品の詰め合わせ。これは250円から1万円相当の商品が抽選で168人に当たるということも、これまた人気になっているんではないかなと思います。応募方法は公式アカウントから確認でき、非常に好評だそうであります。上ノ国町でも今のLINEにもう一工夫、いわばLINEアップを図ってはどうか。町のPRにもなりますし、できれば町内企業を巻き込むことで、企業が切磋琢磨をして、新たな商品開発などにも取り組むきっかけにもなるのでは、と思うものですが、見解をおたすねいたします。</p> <p>答弁▼町長</p> <p>本町のLINE活用につきましては、昨今の気象状況の変化に鑑みた災害発生時などの緊急メッセージの配信や防災行政無線の聞き逃しなどに対応し、町民の日常生活に役立つ情報を取り入れて、町民がどこにいてもいち早くスマートフォンを所持していればそのような情報を受信できるという利点を重要視して活用しております。議員が述べられました隣町の利用形態とは一線を画しており、観光情報等については、町ホームページに掲載しておりますのでそちらを利用いただくことで、棲み分けを図っております。従って、LINEを活用した特産品の抽選などの実施については考えておりませんが、公式LINEを開始して半年が経過いたしましたので、多くの町民がLINE登録されますよう町広報誌等にて更に周知してまいりたいと存じます。</p>

質問7	上ノ国高校の存続に向けての更なる取り組みについて
<p>上ノ国高校の存続と檜山管内協議会について、教育長におたずねをいたします。4月12日に、檜山管内の公立学校の公立高校配置地区別協議会が檜山振興局で開かれ、管内の今後の配置計画の見通しが示されたことと報道がありました。道教委は管内高校配置について2026年度までは学級数の見直しは行わないとしておりますが、27年から30年度の4年間で中卒者が1、2学級分ほど減少する見込みということのため、檜山学区全体の高校配置のあり方について検討が必要との見解を述べられたとありました。矢代教育長は、上ノ国町の、この上ノ国高校存続について、どのような発言をされたのか。また、私ども先般、上ノ国高校おじゃまして、大変きれいな庁舎、できたところからほんとに変わらないくらいですね、庁舎で、学校の皆さんや生徒も大事に校舎を使っているなあと、そういう思いをしておりますので、その点をどのようにお考えされているのかということと、また、上ノ国高校の学校の魅力を高める独自の取り組み、これについても事例報告をされたのではないかなと思いますので、この点も合わせておたずねをいたしまして、私の1回目の質問を終わらしていただきます。</p>	
<p>答弁▼教育長</p>	
<p>ご質問は、檜山管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会をお尋ねと思われませんが、この協議会は公立高等学校の配置について、高校を取り巻く環境の変化や課題の解決に向け、通学区域ごとに町関係者及び学校関係者と意見交換し、地域との連携を深める事を目的に北海道教育委員会が主催するものでありますが、今年度第2回目の協議会は、去る7月12日オンライン会議により開催され、令和6年度から8年度までの公立高等学校配置計画案のほか、令和9年度から12年度までの中卒者数の見通し、高校の魅力化に向けた取組について説明が行われたあと、参加者による話し合いが行われました。高校の魅力化に向けた取組について、上ノ国高校のほか管内それぞれの学校長から特色ある取組事例について発表がありました。</p> <p>また、上ノ国高校の存続に向けては、地元の中卒生に多数入学してもらう事が重要と考えますので、従来おこなってきている町独自の入学助成制度などを始めとした、上ノ国高校の魅力化に向けた支援策について、今後も北海道教育委員会と協議をしてみたいです。</p>	
<p>岩田 靖 議員</p>	
質問1	防災無線の熊の情報について
<p>ここ最近では熊の出没が増えています。町の防災無線での熊の出没情報が大変役に立っています。今ではスマホに町のホームページからアプリを入れると、外出時でも情報を得られるようになり便利になりました。しかし、出没情報が出た近隣の人達はいつまでも不安な日々を送っています。猟友会による見回りや、檻の設置などの対策をしているものと思いますが、やはり不安は拭えません。その近くで熊を駆除した情報を流してもらえると、少しは不安が解消すると思いますが、今後駆除情報を流す考えはありますか。</p>	
<p>答弁▼町長</p>	
<p>ヒグマの出没情報につきましては、緊急性がありますので、防災行政無線において随時放送しておりますが、捕獲に関する情報は放送しておりません。その理由は、法律に基づく銃猟制限により住宅地の発砲は禁止されていることから、箱わなにより捕獲した場合であっても最後は銃により仕留めなければなりません。このため、銃猟制限がある住宅地への箱わなの設置による捕獲がないことから、捕獲情報を放送しないわけではなく、放送する情報がないということでもあります。また、住宅地から離れた場所で捕獲したとしても、そのヒグマが住宅へ出没しているヒグマとは限らないことから、安易に安心させるような放送はしない方が望ましいものと考えております。なお、ヒグマの捕獲に関わらず、出没付近で作業及び通行される場合は、ヒグマとの遭遇を未然に防ぐよう注意していただきたいと存じます。</p>	
<p>再質問</p>	
<p>住宅地の近くで目撃された熊っていうのは、何度もその場所の近くに現れる傾向があります。近くに住んでる人は、例えば日が暮れた後、足の長い草むらや近くに林があったり、また、建物の陰にすら潜んでいるのではないかと恐怖を感じます。以前、私の家の近くで出没情報があった時は、やはりずっと恐怖を感じていました。その熊は駆除されたという噂を聞いて安心したのを覚えています。だからといってその個体が駆除されたのかは判断しきれないし、別の熊が出没するかもしれないが、せめて、住宅地の近くで捕獲されたのであれば、どこどこで1頭捕獲しましたが、しばらくは注意が必要です。くらいの情報があれば、少しは安心すると思いますが、いかがでしょうか。</p>	

答弁▼農林課長

町長の答弁にもありましたとおり、住宅地の近くでの捕獲ってというのは、基本ありえないんです。これはですね、平成12年の時にですね、半径200メートル、民家が10軒あったということで、そこで発砲した人が有罪となっております。それが今の発砲の基準となっておりますので、基本、箱わな、町長の答弁にもありましたとおり、箱わなを設置したとしても、箱わなに入った状態で仕留めますので、住宅地に箱わなを設置することも基本はないものですから、答弁のとおり流す情報が現在のところは無いというような状況であります。ただ、札幌市や道東の方でいろんな被害をもたらした場合の捕獲に関しては、住宅地で、札幌市なんかは住宅地で捕獲しておりますので、そういう場合は、情報として提供することもあります。現在のところは放送する内容が無い状況となっております。

再々質問

住宅地の近くで発砲してくださいというお願いをしているわけではなくてですね、例えば住民の人は、各地で熊の情報があった時に、例えば熊は駆除されているとかいう情報もあまり知り得ないので、例えばその駆除情報、どこどこ近くで、あくまでもその範囲外ですけども、近くで駆除されたってというのは一つの不安解消材料になると思うのですが、ご回答お願いします。

答弁▼町長

私もですね、町民に言われました。町長、危ない危ないってほんとに捕ってるのかと。捕ってないんでないかと。だから、捕ったという情報流すべきでないかと言われました。その心情わかります。ただ一つ言えるのはですね、今言いましたように、そこで捕った熊がもう来ないんであれば別です。なんかプロに聞くと、その熊がいなくなれば、岩田の熊がいなくなったら、次工藤の熊が来るとかですね、そういうことで熊が来るらしいんです。ですから、安易に流すと安心してジギスカンやったりなんかやって、危険な目に遭えば困りますから、そこを踏まえてうちの担当の方もですね、流したいけどそこで安心感もてば困るという部分も含めてですね、今現在は、うちの方では防災無線で流していないという実情を、ほんとに流したいんですけど、その部分を認識していただきたいと思います。

質問2 猟友会のハンターの確保について

この時期に熊の出没に伴い、猟友会によるハンターの人達の出勤も増えると思います。今どこの町でもハンターの人手不足がいられています。そこで次のことを伺います。

- 1点目、現在のハンターの人数は。
- 2点目、有害鳥獣の種類と報奨金の金額は。
- 3点目、人手不足の今後を考えた場合、現在の報奨金額は妥当か。
- 4点目、人手不足を解消する手立てはあるか。

答弁▼町長

本町では、会計年度任用職員として野生鳥獣による農林水産物及び人畜の被害防止のために鳥獣被害対策実施隊員、通称ハンターを任用しています。現在ハンターの任用数は、15名、捕獲奨励金は一頭当たり、ヒグマ5万円、エゾシカ2万円となっております。奨励金の妥当性につきましては、管内各町と比較した場合、本町のヒグマ及びエゾシカの捕獲奨励金は最も高い設定となっておりますが、今後も近隣町の動向を確認し、必要な場合は見直しを図りたいと存じます。また、人手不足の解消策につきましては、令和2年度よりハンターの増員及び育成を目的として、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可及び銃など猟具等の購入に要する経費に対して助成しており、令和2年度に3名、3年度に2名がその制度を活用され、現在ハンターとして任用されているところでございます。

質問3 役場庁舎内の空調について

近年では全国的に気温が上昇し、北海道でも30度を超す真夏日が数日間続いたりしています。道内では35度を超す猛暑日を記録する場所が25カ所以上観測されています。上ノ国町でも8月だけで30度を超す日が10日以上もありました。確実に年々気温が上昇傾向にあります。最近では室内において熱中症を起こす人が全体の4割ほどいます。気温の高い日に役場庁舎内に入ると、かなりむっとした暑さを感じます。これは来庁した人にもかなりの不快感を与えるし、何よりこの中で仕事をしている職員があまりにも可哀想です。高温多湿の中での仕事は集中力が低下し、仕事効率も悪くなるといわれています。何よりも熱中症の危険があります。この先の温暖化のことも考えると、冷房設備の設置がいると思いますが、いかがか所見を伺います。

答弁▼町長

先ほど川島議員へのご質問にお答えしたとおり、設置することで前向きに検討してまいります。

再質問

この問題に関しては、先ほど川島議員が同じ質問されて、前向きに積極的にこれを取り組むっていうことだったので、私からはそれに念を押す感じでちょっと意見を言わせていただければと思います。今の暑さで庁舎内にいて、すでにご存じとは思いますが軽く熱中症起こしてる人もいと伺います。なかなか答弁でやります、100パーセントとは言えなくて、前向きな検討という表現をされていると思いますが、やはり私は川島議員だけでなく、みんながこれを期待している事業だと思います。もちろん職員もおさらだと思しますので、来年の夏、設置に向けて逆算してなんとか、なんとか設置していただけないかなと、私からも切にお願いするところです。あと、大きく見て空調の整備の一環だと思いますけども、冷房付けっぱなしっていうわけにはいかないと思いますので、時には窓を開けたり対応することもあると思うんですけども、まず網戸がない状態っていうのも、これちょっと普通じゃ考えられない、虫入りっぱなしっていうのも。だから、この計画の中でどうか網戸も付けていただければと思いますが、ちょっと外れましたけども、いかがでしょうか。

答弁▼副町長

先ほど川島議員ともお話いただいて、今の岩田議員とお話にあるように、職員としては大変ありがたいお話なんですけれど、町としても付けたいのはやまやまで、ただこの建物は昭和58年、もう40年前に建てた建物です。その時、まさかこういうふうには北海道で冷房が必要だということになるとは感じませんでした。そのような状況の中でつくった施設であってですね、今の新しい建物のように空調設備として冷房を付けるような環境の施設ではありません。これを付けたとなると、相当やはりお金もかかると思います。それからもう一つ言えるのは、住宅のように個々の部屋が閉め切りになっている場所については、方法としていろんな方法があると思います。例えばこの議会などのように閉め切っているような、ある程度の空間の、狭い空間の中の冷房については、方法がいろいろあると思いますけれど、ホールを含めた1階の執務室の方が、ここは仕切りがない広い空間であります。ここに冷房を付けたとなると、室外機を含めて、特にうちのこの建物が古いものですから、先ほどもお話したように古いものですから、耐震化構造のために外壁に補強を加えております。今の耐震化基準に合うように。そのためですね、この壁を開けて室外機を付けるにあたって、相当大変な作業になります。このようなことからですね、今、付けたいのはやまやまなんですけれど、どのような形で付けることが可能なのかどうか、その辺も含めてコンサルも入れてですね、検討しなければ皆さんの方に来年やりますっていうのはなかなか言えない状況であることをご理解していただきたいと思います。町としてもですね、来庁される皆さんの健康のこと、また、職員の健康も考えて、今のこの、特に今年のようなこういう猛暑の時には冷房が必要だと思いますけれど、先ほどお話ししたとおり、どのような形で付けることが可能なのかどうかというのが、どれくらい検討するのに時間を要するかどうか、その辺も含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問4 地域おこし協力隊の待遇について

地域おこし協力隊は、ほとんどが町外・道外からきて最終的には移住を念頭に置いている人が多いです。観光や産業など専門職に意欲的な人が多く、また北海道の田舎暮らしに憧れている人も多く、希望地や移住率も高いです。上ノ国町でも数人の地域おこし協力隊が任期終了が短かったり、定住までにはなかなか繋がっていません。現在も募集していると思いますが、募集をかけても来ないのにはいくつかの理由が考えられると思いますが、その一つには給与や待遇にも問題があるのではないかと、所見を伺います。

答弁▼町長

地域おこし協力隊は、平成21年度に総務省において制度化され、過疎や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行うことにより、その定住・定着を図ることで、地域の生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持・強化を図ることを目的とした制度でございます。この地域おこし協力隊を募集しても来ないのは給与や待遇に問題があるのではとご質問ですが、総務省では、令和2年度から制度導入されました会計年度任用職員の枠組みに地域おこし協力隊員についても移行することとしたことから、その給与等の格付けは会計年度任用職員と整合性を取ることとなっております。その中でもフルタイム、パートタイムの別はございますが、現在募集しているコミュニティナースは保健師及び看護師の資格を有する専門職で、一般の会計年度任用職員よりも高い格付けとする内容となっておりますが、他の市町村でも確保に苦慮している有資格者でもありますことから、住居を町で借り上げるなど町独自の制度設計を行っているところでございます。また、同時に保健師についても随時募集しておりますことから応募に当たっては働き方も含めて選択出来る状況をつくっております。

このように町と致しまして、町が必要としている専門職の募集に関しては出来る範囲で優遇措置を講じておりますが、なかなか応募いただけていない状況でございますので、一般社団法人移住・交流推進機構のサイトなどを利用し広く周知出来るよう取り組んでいるところでございます。

再質問

現在、上ノ国町で長年の保健師不足から地域おこしという角度からアクセスを試みているように感じます。苦肉の策としては悪いこととは思いませんが、他の自治体と比べると当町はやはり給料や待遇に難点が少しあるのではないかと感じられます。例えば、極端に例を挙げるとですね、北海道で地域おこしの給料の高いところというのは、例えば羅臼です。羅臼は報酬の月額が24万6千円。1年経過すると26万6,600円。2年経過すると27万5千円になります。その他では、他の自治体で活動日は週5日制で土日休みで、そのかわり月の報酬はここより少し高いとなっております。パートタイムという対応で4日制にして、一時はアルバイトにという形式もなかなか他ではみないことだと思います。ここに来てほしいという気持ちがあれば十分フルタイムでもいいんじゃないかと思えます。総務省は、地域おこし活動における経費は年間480万で、そのうち報酬等は280万とされています。これは単純に12ヶ月で割ると1ヶ月約23万円になります。他経費として200万使います。もちろん自治体によっては給料設定は様々だと思いますが、募集項目を見て条件のいい方を選ぶのは当然なことだと思います。待遇でアプローチをかけるなら、例えば魅力的な住環境の提供してますとか、生活支援提供してます。定住の意識を高めてもらうために、地域の文化やまちなどの魅力体験やコミュニティに参加しやすい環境を提供している。SNSなどで情報発信してもらうなどを考えられますが、これらについてはどう思いますか。所見をお願いします。

答弁▼総務課長

まずはじめにですね、この地域おこし協力隊につきましては、先ほども町長の答弁でございましたとおり、会計年度任用職員と待遇を合わせて考えることとしてございます。岩田議員が他町の件を出されましたけれども、とすると会計年度任用職員のうちの全体のバランスが取れなくなる部分もございますので、今のところはそういった部分は考えてございませんけれども、今の保健師について、パートタイムで雇おうという考えというのは、常勤の保健師を募集してもなかなか来ていただくことができないという中で、例えば、お子さんをお持ちの保健師の資格を持った方が、パートタイム的に働きたいというような、そういった隙間産業といえますか、そういった部分で働きたい方がいれば、そういう人をまず雇うことによって、まず慣れていただいて、保健師としての正職にも移行できるという考え方の中で、本来は常勤の保健師に来ていただきたいということで、札幌ですとか、いろんな場所で説明会だとかを行っているんですけども、なかなかそういった状況が得られない状況でございますので、町としましてもいろんな方法、方策を取りながらそういったことを考えているということでございますので、他町との給与だとか待遇だとかの差っていうのは確かにございますけれども、それを度外視してしまうと町全体の職員の給与だとか、そういった部分にも跳ね返りが当然見られますので、今の地域おこし協力隊の募集については、町として給与的な部分については、会計年度任用職員の中でも若干高い部分の格付けを目指しておりますし、通常の会計年度任用職員にはない住宅の手当という部分も考えてございますので、今こういった状況の中で進めていながら状況をちょっと見ているところでございますので、今後、またそういった中でやはりどうしても来ないというような状況が続くようであれば、また違う手立てを考えながら次の手を打っていかねばならないというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

再々質問

地域おこし協力隊は、数少ない定住移住を目指してる人が多いと思いますので、今のそのコミュニティーナースだけでなく、これから他で地域おこしを募集することもあると思いますが、その点に関してはどうぞ上ノ国に来たくなるような、そういう待遇だとかの他の町に比べても来たくなるような、そういうことをしてほしいと思いますが、いかがですか。

答弁▼総務課長

たしかに岩田議員おっしゃられることも、ごもっともだというふうに考えている反面、先ほど言いましたように、現在の役場の賃金体系、給与体系に鑑みた場合にその部分を突出してやるのではなくて、その周りの環境ですね、例えば住宅費だとか光熱費だとか、そういった手当的なものをもっと考えていかなければならないかなというふうには思っておりますので、今後そういった地域おこし協力隊の募集が必要になった時には、そういった部分も大いに検討していく、いかなければならないなというふうに思っているところでございます。

仲澤嘉彦 議員

質問1 安全かつ円滑・快適な交通の確保について

上ノ国大留交差点は、北海道初となるラウンドアバウトに変化し、令和元年10月から運用開始され、4年が経過しようとしております。当時のラウンドアバウト整備計画は、地域の状況や、交通の現況を把握・分析し、将来に渡る交通状況を予測したうえで策定されているものと承知しておりますが、接続されている町道高校裏通り線は、改築等の影響もあり、その利便性が増したことで、急激に交通量が多くなり、特に大型車の走行率が増大傾向にあります。ご存知のとおり、本路線は、住宅や賃貸住宅が立ち並び住宅街となっており、幼児・児童を多く暮らす世帯が中心の地域となっており、安全かつ円滑・快適な交通の確保や交通事故防止対策は緊急で重要な課題となっております。

本町を縦横断する国道・道道の幅は、町道に比べ、かなり広く確保されておりますが、走行する自動車の法定速度は、市街地では40キロと50キロに制限されております。しかしながら、当該町道の法定速度は、60キロで、通学路になっているにも拘わらず歩道も整備されておられません。このように、交通事故の発生確率が上昇している昨今、道路管理者、警察、学校などの関係機関が連携し、速やかに法定速度の引き下げや歩道整備を行い、住民の安全かつ快適な生活の確保が重要と存じますが、このような実態の把握をしているのか。また、早急な対策を講ずる必要があると認識されているのか、町長にお伺いします。

答弁▼町長

町道高校裏通り線を延伸し、ラウンドアバウトの供用を開始しておりますが、供用開始前に学校関係者、警察、道路管理者等により通学路合同点検を実施しているところでございます。また、危険箇所の対策を講じて4年が経過しようとしていますが、この路線の交通事故等は発生しておりません。通学路の点検は毎年行われており、危険箇所が新たに確認された場合には、上ノ国町通学路推進会議を開催することになっておりますが、その後新たな危険箇所は現在のところ提案されていない状況であります。なお、通学路の歩道の設置につきましては、現在のところ考えておりませんが、道路改良が必要な路線に通学路がある場合には、今後も積極的に歩道の設置を検討してまいりたいと存じます。

また、警察庁から示されている交通規制基準では、「生活道路における速度規制については、歩行者・車両の通行実態や交通事故の発生状況を勘案しつつ、住民、地方公共団体、道路管理者などの意見を十分に踏まえて、速度を抑えるべき道路を選定し、このような道路の速度は、30キロメートル毎時を原則とする。」とあります。これまで速度規制に関するご意見は、令和2年に大留町内会から行政課題として「周辺環境の状況や車道幅に見合った速度制限するように。」との要望がありましたことから、江差警察署に相談したところ、「現地調査を実施しましたが交通量は殆どなく、ただ大型車が数台通行している状況が見受けられましたので、住民は大型車に威圧感を感じていると思われます。規制看板の設置は公安委員会の設置となり要望は可能ですが優先度等で設置は困難と思われます。」との回答を受けました。このため、この路線を通行していた大型車に対して別な路線を通行するように要請し対策を講じたところであります。しかしながら、ここ最近では当該路線の周辺に新たに住宅が建設され、居住者も増加していること、また当該路線周辺に居住している仲澤議員からのご提案でもありますことから、関係者のご意見などを集約しながら、公安委員会へ要望してまいりたいと存じます。

再質問

安全かつ円滑、快適な交通確保についてなんですけど、令和2年に町内会から要望があったにも関わらず、その時に一度だけ警察署に相談したとの答弁ですが、あれから3年が経過し、大型車も含む交通量が増大しております。事故は起こっていませんが、明らかな危険な状況であります。関係者の意見は、速度制御と令和2年度に要望していることから、聞くまでもなく町公共団体道路管理者としてその間放置した経緯があることや、答弁にもあったとおり、住民、公共団体道路管理者から意見を踏まえたとのことですが、速やかに実態を調査し、責任を持って自ら判断し、早急な対策を講ずる必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

答弁▼施設課長

道路管理上の問題でできますと、毎月施設課の方で町道をパトロール等行い、何か支障になるもの等がありましたらパトロールで見つけ、そこで修正したりしております。その他にも、この路線につきましては、今のところ道路上の支障となるものはなく、令和2年で先ほどお答えしたとおり、公安委員会の方とも協議いたしまして、通行的な問題はないというふうな回答を得ておりますので、そのまま放置しているわけではありません。毎月場所を変えながら道路をパトロールしながら管理している状況でございますので、このままの形で引き続きパトロール等により、その場所等を点検しながら危険箇所がある場合には改善してまいりたいと考えております。

再々質問

今の回答ですと、道路に異常があるというのではなくて、道路を走っている車ですよね、私が質問しているのは。それで、最近の状況だと私も通りには住んでいますが、朝早くからトレーラー、それはどっかの会社にチップ積むのにトレーラーが3台くらい一緒に走ってる。また、原木づけっていいですか、丸太づけのトラック。それと、ラウンドアバウト出来たことによって、豊田地区と北村の反対側に大型車なんかがあそこ通るように、すごく増えたんです。やっぱり、スピードの方も危ないなあと思うの何回もあります。道路幅が途中まで、前の施設課長さんのところまでは歩道もついててそれなりに広いんですけど、あれから先が約5メートルくらいの幅しか道路がないんですよね。だからほんとに、あそこ一回調査して、一日いっぱい朝から何台の車が走って、どのような状況って調べた方がいいと思います。道路のパトロールじゃなくて、パトロールだと走って行くわけで、一度すごく私、小さい子どもも遊んで、自転車なんかで遊んでますので、それを目の当たりにしてます。危ないなあ何回もあります。やっぱり小さい子どもなんかは、飛び出したり、ほんとに轢かれたら命、危険な状態。それを未然に防ぐのが行政の役割だと私は思うんですけど、いかがですか。

答弁▼施設課長

ラウンドアバウト整備にあたり、高校裏通り線は元々高校のスタンドの前から入るような形で繋がっているような形でありましたが、まっすぐ延伸することによって直接国道側に回れるような整備をしております。その整備を行う前に、交通量の調査等を全て行いまして、今の道路の形状となっております。交通量的には問題ないという結果の中で、今、延伸する形で整備しております。あと、ここににつきましては、トラックが多くなりました。大型車両の通行が多くなりましたという件につきましては、道路的に大型車両が通る、もしくは普通車が通る、交通量的には道路の構造上の条件として改築するような道路交通量の量ではありませんので、今の現状のままの道路構造となっております。

答弁▼町長

今、課長の方から道路構造上の話をしました。ただまあ、現実的に、先ほど私答弁したようにですね、関係者の意見などこれから集約しながら公安委員会へ要望してまいるといって入りますんで、今、言いました子どもの件について、我々は未然に防ぐというのは第一条件ではありますが、それについては、間違いなくこれから実施してまいりたいと存じます。

質問2 上ノ国中学校屋外運動場の整備について

上ノ国中学校の屋外運動場は開校した直後から、降雨後の水溜りや泥濘（ぬかるみ）が数日間残っている状況となっております。また、施設の立地条件から、常に強風が吹くことにより表土が削られ、段差が生じるなど、怪我や事故に繋がる状況ともなっております。当然、学校では体育授業や運動会をはじめ、部活にも支障をきたしており、見過ごすことができない大きな問題であると認識しております。

施設を管理する教員委員会は、この状況を把握していると思いますが、なにゆえ長年に渡り放置してきた理由は何か。また、透水性能を長期間持続するような効果的な改良と防風対策などを行うなどの根本的な屋外運動場の使用環境を改善することが急務と思うが、教育長の所見をお伺いします。

答弁▼教育長

上ノ国中学校屋外運動場の現状につきましては、体育祭の会場となる陸上トラック側では、降雨後の表面水の水捌けが悪く、乾くまでに時間を要しております。また、野球場を含めた屋外運動場全体の防風対策も長年に渡り大変苦慮している状況にあります。これまでの防風対策と致しましては、平成16、17年度にクロマツを植栽しましたが、その効果を感じられる状況には至っておりません。過去には新たな防風ネットの設置も検討した経緯もありますが、課題も多く実施には至っておりません。

今後の環境改善に向けた対応と致しまして、陸上トラック側の既存の排水用トラフの中間地点へ集水升を設置するなど、表面水の排水機能回復に努めたいと考えております。防風対策につきましては、飛散しづらい砂への入れ替えなどが効果的と考えられますが、根本的な改善には費用が高額であることから、国等の補助制度の活用と併せ新たな工法なども視野に検討してまいります。

再質問

上ノ国中学校屋外運動場の整備についてなんですが、長年にわたり放置してきたということは現実的だと思うんですが、平成8年から使用されて20数年経過していると思うんですが、使用開始から屋外運動場は今に至るまで支障をきたしている状況ですよね。これから財源や、工夫を検討することですが、それだともうにも遅すぎるんじゃないか。早急に対策を講ずることが大事なことなんじゃないのかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

答弁▼教育委員会事務局長

まず今後のですね、取り組みに対する時間的な経過につきましては、先ほど教育長の答弁にもありました、陸上用の陸上トラックの部分の表面水の排せつにつきましては、現在入っていますトラフの形状の関係などで、少し詰まりやすいというような状況もありまして、なおかつ距離が長いことによって清掃もしづらいという形状になってますので、少し清掃を考えまして、途中途中に新たにトラフを入れるなりして、清掃しやすくして詰まりづらいような工夫を少ししていきたいと思います。こちらは、できる限り既存の予算で対応できるかと思っていますので、早急にまずやりたいと思います。

それと、強風対策なんですけども、こちらにつきましては教育長の方からもありましたように、長年の懸案事項ということで、今回いろいろ検討した経緯はあります。その中で、砂自体の入れ替えというのが多分、一番効果的なのかなというふうに思いますけども、あとネットも検討した経緯がありまして、そちらにつきましては、高さ的なものですか、風に対する強度の問題で、やはりすごく経費の方が高くなってしまいうというようなことの中から、どちらかという、今後については全面的な改修となると、多分上ノ国小学校で数年前に実施したような形をとると、上ノ国中学校のグラウンドの規模からいうと、多分2億、3億というようなお金になってしまうかと思っていますので、できる限り砂が飛ばないように対策を重点的に、少しでも早く実施できるような方法を考えていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

小間 均 議員

質問1 扇石地区擁壁のひび割れ対策について

扇石地区の太田の沢の横の町道沿いの擁壁がひび割れを発生し、長らく放置されている状況です。幾度となく、町内会から補修・修繕などをお願いをしてきましたが、未だに対策がとられておりません。土砂崩れなどが起こってからでは遅いのではと、早急に対策すべきと思いますが、町長の所見をお伺いします。

答弁▼町長

町道扇石木ノ子線の擁壁にひび割れが生じている箇所につきましては、令和2年8月21日付け扇石地区から行政課題として提出され、現地確認を行い緊急的に土砂崩れが起きる状況ではないことから経過観察を行うことで扇石町内会へ回答しております。しかしながら、今年度施行しました道路ストック点検業務の対象箇所として調査したところ、土圧の軽減が必要と判断されたため、8月上旬に背面土砂の除去を行っております。

今後においては、来年度に調査設計に関する委託業務を予算計上し、具体的な工法を検討し整備してまいりたいと存じます。

再質問

扇石地区の擁壁にひび割れ対策については、3年くらい前から町内会長が施設課の課長に要望、何回何回も言っても全然、放置された感じで、今になってこういうふうな状況が、どういう考えていたのか教えてください。

答弁▼施設課長

扇石町内会から町内会要望としてあげられてから、3年が経過してる形にはなってるんですけども、放置していたわけではありません。その擁壁の状況等を踏まえまして、ひび割れは生じているんですが、そのひび割れを処理するために擁壁を撤去した場合、上の法面が不安定となる可能性があることから、現状の様子を確認しながら、さらに擁壁にひびが入り上の法面が不安定な状況にあるのかどうかというところを観察するために、そのまま置いておいた形で、確認するには毎月町でパトロールを実施していることから、その擁壁の状況等を確認しながらパトロールし、今の現状がどうなのかというところを確認しながら管理しておりました。

今回、たまたま昨年度に北海道でちょうどその扇石地区の法面の調査がございまして、今、擁壁が崩れている部分も一緒に確認できないかをお願いしたところ、一緒に調査できるということでその部分も確認したところ、異常がありませんということで回答を得てます。今年度につきましては、道路ストック点検という法面の調査対象箇所にその箇所がのってございまして、その箇所でも法面を調査した結果、擁壁がひび割れを生じていて、法面には異常がないんですけど、擁壁にひび割れが生じて、あまり見た目もよろしくないことから、法面の擁壁の背面にある土砂を取りまして、擁壁への土圧の軽減を図った方がいいだろうという提言がありましたので、今回8月に土圧の軽減を行っております。裏の落石防止がついている法面に対しては、稼動しているというところが見受けられないことから、今すぐ早急に崩れるような状況ではありませんが、以前から要望があるとおり、早急に対処すべきものであると判断してですね、今年に関しては土圧の軽減をして、来年度、法面も含めまして擁壁、法面等を含めましてどの方法がいいのかというところを検討してまいって、その箇所にあった方法を決定して、施工してまいりたいというふうに考えております。

質問2	木ノ子地区の高潮対策について
	<p>越波や高潮などの対策のため、木ノ子地区の海岸に消波ブロックの設置がされています。しかしながら、度重なる波浪の発生から、設置された消波ブロックの高さ不足により、住居に危険な状況が生じており、多くの住民からもその対策について要望を受けているところです。危険な状況を放置せず、速やかに消波ブロックの高上げを行うべきと思いますが、町長の所見をお伺いします。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>木ノ子地区から扇石地区にかけて設置されている消波ブロックが沈下し、越波や高潮対策が必要であることから、海岸保全施設を管理する北海道に対し、社会資本整備推進会議において毎年高上げ等の要望を行っております。しかしながら、北海道の単独事業であり、要望箇所は函館建設管理部だけでも多数あることから、この地区に予算措置がされていないと伺っております。今後も引き続き工事の実施を要望してまいります。</p>
<p>花田英一 議員</p>	
質問1	国道228号線の長内橋の越波対策について
	<p>秋から春までの季節風が強くなる冬季期間の越波によって、車の運転に大変危険な状況になることがあります。私もこれまで何回となく越波問題で質問をしてまいりました。6月議会の福原議員の質問に、町長は開発建設部に具体的な方針、解決方法などを早急に町の方に報告するという形に変えていますと答弁されていますが、その後長内橋の越波対策はどのような状況になっているのか、お伺いいたします。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>この件につきましては、私も非常に危険で早急に対策が必要との認識でありますことから、私自ら国道を管理している函館建設管理部へ越波写真などを持参し、再三にわたり要望してまいりました。令和5年6月2日に、函館開発建設部長、同次長及び江差道路事務所長等が来庁し、令和5年度の事業概要の説明がありましたので、本町が要望している石崎地区の越波対策箇所についても確認しましたが、担当部署に確認した上で改めて、回答することとなりました。その後の連絡では、現在どのような対策ができるのか工法等も含めて検討しているところであり、残念ながら今年度につきましては予算付けされていないとのことでありました。先ほども申し上げましたとおり、私も早急に整備していただきたいと考えていることから、引き続き強く要望してまいります。</p>
	<p>再質問</p>
	<p>函館開発建設部では、現在どのような対策ができるか工法等も含めて検討中とのことですが、工法の中に消波ブロックを沖合に設置するという考え方はあるのか、この件についてお伺いします。</p>
	<p>答弁▼施設課長</p>
	<p>海側に消波ブロックを置く工法でいくのかというのと、道路脇に防風柵みたいな柵を設置するような形になるのかというところの検討と伺っております。手前に長内橋がございますので、長内橋上で施工すると通行止めが発生しますので、通行止めが発生しないような工法等も検討の中にありまして、海側からの施工になりますと多額の費用が要すると、いろんな工法について現在検討中だという回答でありますので、海側からだとどうしても費用が多額になるというのと、時間がかかるというのもありまして、今その辺を検討中でございます。という内容でありましたので、ご理解願います。</p>
	<p>再々質問</p>
	<p>今、課長が予算付けされてないと、そういうようなことですが、町長さんは建設部で陳情に行ったり、要望したりしてるわけですが、この長内橋の状況について近い将来、ここ1、2年に予算付けされるのか、それよりもっとかかるのか、その辺の感触というのは町長さんはどう思っていますか。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>正直、それについては全くわかりません。ただもう要請するだけです、実はこういう形になったんですけど、話の中とすればですね、今言う海でなく、防風柵、それでやるのかなという話はしてました。ですから私も、それで早急になるだろうかと、ちょっと安直に考えていたんですけど、残念ながらだめだった。ただまあ、実際私もあそこですね、今花田議員が走ってるとおり、その現場に行きました。危険です。石も飛んできますから。それについてはですね、私はまあ、今回うちの担当課長が行った時にいい返事くるのかなと思ってはいたんですけど、今答えたような返事、正直がっかりしているわけですが、今言いましたように、安全上で一番怖い部分ありますので、ここで再三というのはあれですけど、もう一つ加えて再三再四ですね、行ってですね、要望活動してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。</p>

質問2	栽培漁業総合センターの海水取水管新設工事について
	栽培漁業総合センターの海水取水管が老朽化で破損され、工事が進んでいるものと思いますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。
	答弁▼町長
	本工事につきましては、令和5年第1回町議会臨時会において、請負契約の議決を得て5月12日に契約締結しているところでございます。現在の進捗状況でございますが、海上部の取水管203メートルと取水口の設置については、天候に恵まれたことから当初計画より早い8月24日に完了しております。残る工事が陸上部の取水管93メートルの設置となっておりますことから順調に進んでおりますことをご報告いたします。
	再質問
	それで、取水管の方の件なんですけど、順調に進捗していると、課長さん、今年度中には完成するというところでよろしいですか。
	答弁▼水産商工課長
	町長の答弁にあるとおり、海上部分の施工につきましては、ほんとうに天候に恵まれたこともあり、当初計画より約30日早く設置が完了しております。陸上部につきましては、今掘削中ではありますが、資材等の搬入も含めて、今の事業者さんとの打ち合わせの中では、11月中旬までには工事の方完了出来るんじゃないかというふうな報告をいただいております。